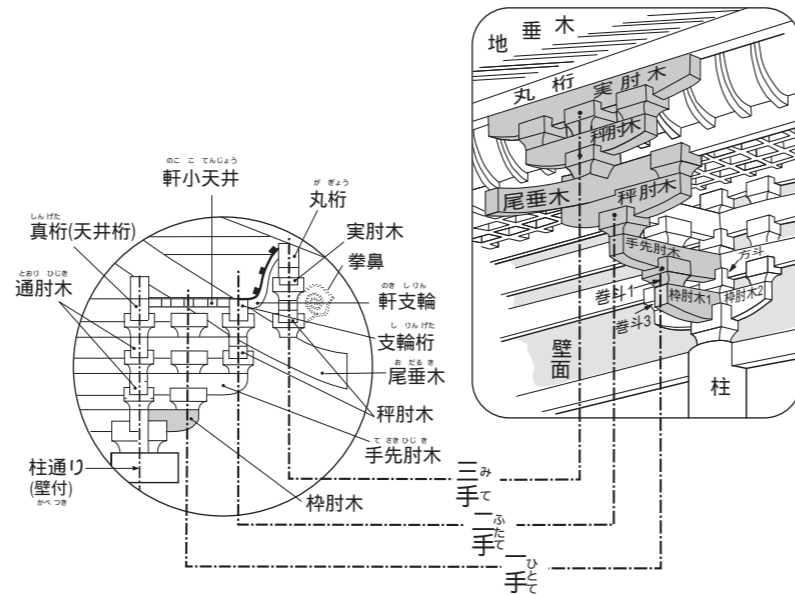


そのあとの西ノ京薬師寺東塔にはもう和様「三手先」が使われ、以後この三手先が主流になる。この三手先というのは、壁面から外へ肘木が三回出てその最上部の料で桁を受ける型式で、この時には一般に尾垂木(おたるき)を用うことになる。この「三回」が「二回」になったのを「二手先」、さらに「一回」だけの型式を「一手先」または「出組」と呼ぶ。料組みが外に張出してない時には「出三斗」「平三斗」「舟肘木」と簡単になってゆく(こういった簡単な料組みは多宝塔の下層や装階、それに腰組にみられる)。また三手先以上は特殊な例だが天竺様等にその例がある。一般には層塔は各種とも尾垂木のついた三手先が用いられ、多宝塔は下層は一手先、上層は四手先となる。この多宝塔上層の料組は日本建築の最もすばらしい部分と私は思っている。これら斗供の構成美は塔の美しさを形造る重要な要素だが、その肘木の形で和様・唐様の区別ができ、またその形状はある程度の時代性を示している。ところが昭和の塔の中にはこの斗供を省略して実に軒まわりのさびしい姿の塔も時折見うけられる。さてこういった斗供は柱上に置かれるものだが、柱上以外つまり柱上の料組の間にも斗供をおく「詰組」(つめぐみ)の手法は唐様の特色だが、塔にはその例は少ない。和様ではそのかわりに「中備」として「暮股」(かえるまた)また「間斗束」(けんとうつか)がおかれる。暮股はその字のように暮の股のような形の曲線内に華麗な彫刻が刻まれ、時代の特色をよく示すものも多い。これらの中備は一般に上層になるほど簡略化されるが、小さな塔には初層でも全くおかれぬ場合もある。次に軒うらには「垂木」(たるき)が列ぶが、その間隔のつまった「繁垂木」(しげたるき)が二重になる場合がほとんどで、稀に一重になったり、



吹寄せになったり、また雲型の板状になったりする。また唐様では「扇垂木」(おぎたるき)といって隅の部分だけが扇を開いた形になるのが普通だ。層塔の二層以上と多宝塔の上層には勾欄が付く。多宝塔のは円いからギボシがないのが普通だ。この多宝塔の勾欄の下に白い漆喰の部分があり、これを「饅頭型」(まんじゅうがた)又は「亀腹」(かめばら)と呼ぶ。方型と円型の接点となる部分だ。層塔の二層以上は大体初層と同じ外観を示すが、前にも書いたように内部に施設がないから、軒は低く、扉も形だけだったり、吹抜けになったりする例を多く、外観を整えるためだけの部分ともいえようか...

屋根はもちろん宝形造で、瓦葺が多く、瓦は本瓦が普通だが、棧瓦の時もある。他に桧皮葺(ひわだぶき)・柿葺(かきらぶき)それに銅板葺があり、多宝塔には瓦葺でない場合がむしろ多い。

そして最上層の上には「相輪」が立つ。中国の場合相輪の形はかなり自由だが、日本ではかなり型式が墨守されている。相輪は層塔の時と宝塔系の時と二つの型式があり、層塔の時とは下から四角い「露盤」、お椀を伏せた形の「伏鉢」(ふくばち)、花弁状が普通の「請花」がおかれ、その中央から「檼」(さつ)が高くそびえる。ここに九個の宝輪が連なる。「九輪」と呼ばれるが、八輪や七輪のことも稀にある。その上に美しい透彫りの「水煙」がつくが、この形もある程度年代を示す。その上に球形に近い竜車と宝珠がつく。

水煙から上は檼が細くなるが、上端まで太い例も北国に多い。以上層塔の場合に対し、宝塔系では九輪は同じだが、その上に四弁・六弁・八弁の「三蓮弁」があり、その上に「火焰のついた宝珠」を乗る。多宝塔ではここから屋根の四隅へ鎖をおる風鐸をつける例が多い。層塔でも稀にその例がある。なお相輪の素材は青銅製が普通だが、鉄製も、中には石造だった違例もある。全体または一金色に鍍金してある例が多い。

この相輪は塔としてはその変遷からみても最も重要なものではじめにのべたインドの仏塔の形がここに残されている経過が右下図でよくお判りいただけると思う。

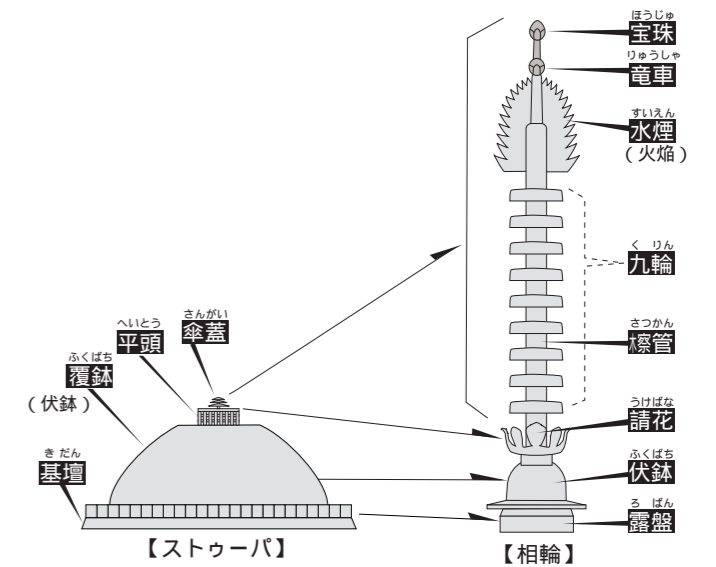
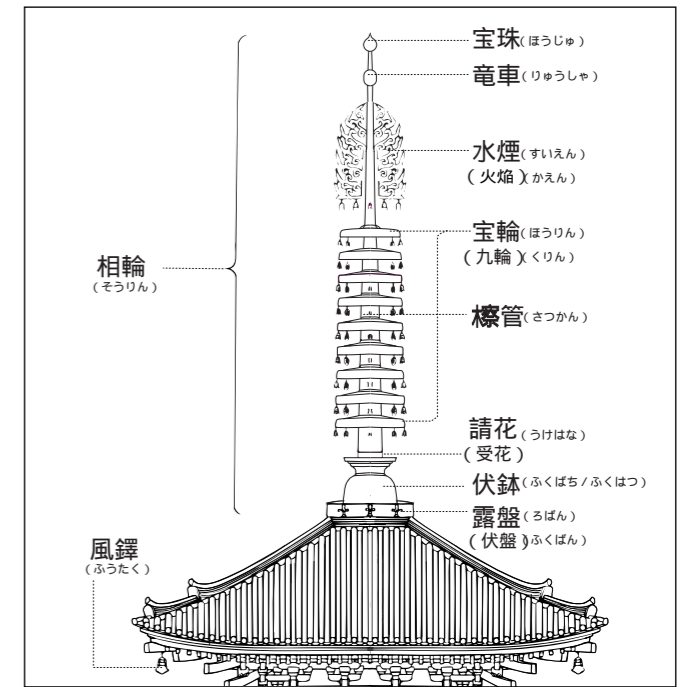
次に塔の文化財としての指定のことを少し記してこの項を終わることとしよう。

現在の文化財の指定は

- (1) 国宝
 - (2) 国指定重要文化財 略して「重文」]
 - (3) 府県指定重要文化財 略して「県文」等]
 - (4) 市町村指定重要文化財 略して「市文」等]
- の四段階になる。

この内(1)の「国宝」は昭和二十六年従前の国宝の制度を改め新たに第一級の文化財として指定された国宝で、「新国宝」とも呼ばれている。これに対しそれ以前の国宝は「旧国宝」とも呼ばれるが、この時点で新国宝に指定されなかった大部分の旧国宝はすべて(2)の国指定「重要文化財」となった。それ以後指定を受けた「旧国宝でない重文」も今では相当な数となった。以上は国指定だが、昭和三十年頃から各府県でも指定を行うようになり、今では全都道府県がそれぞれの条例をつくって指定している。しかし基準がまちまちなので、同一レベルのものが一方では指定、一方では未指定になっているような例が少なくない。市町村は更に次のランクだが、この方はまだ指定制度のない所が多いので比較基準にならない。(中略)

なお戦前国が指定した「重要美術品」(略して「重美」というものが今も残っているが、塔の分野では関係がない。



(ここまでの文章は塔研究家・中西亨様『塔の旅』より)